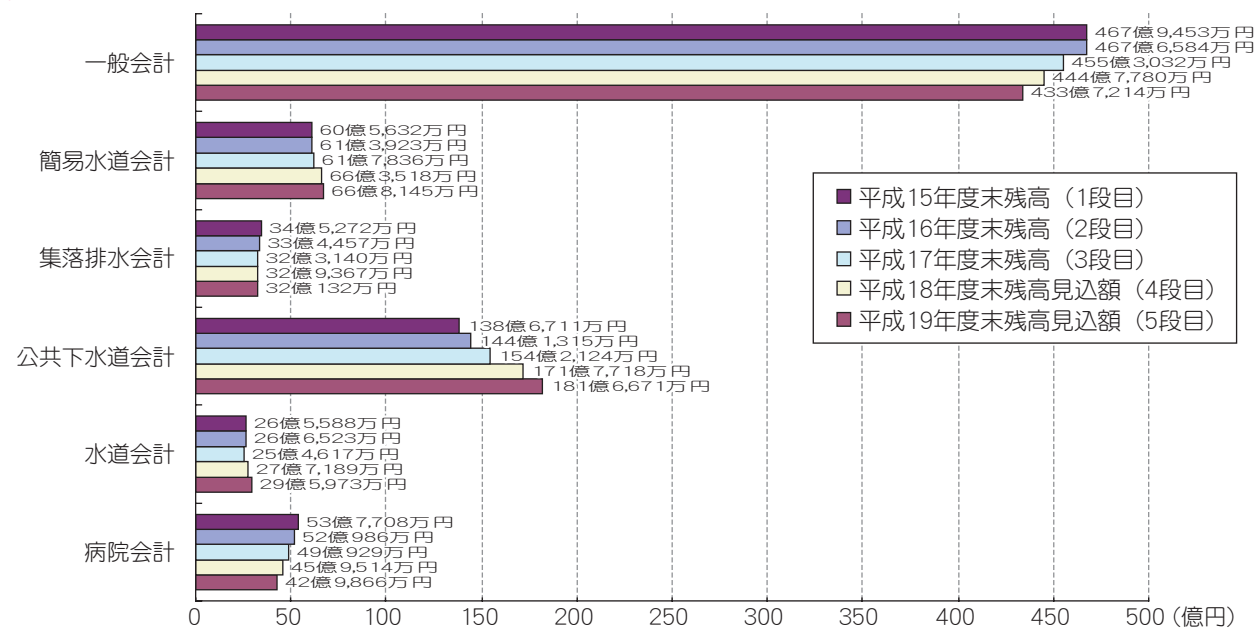


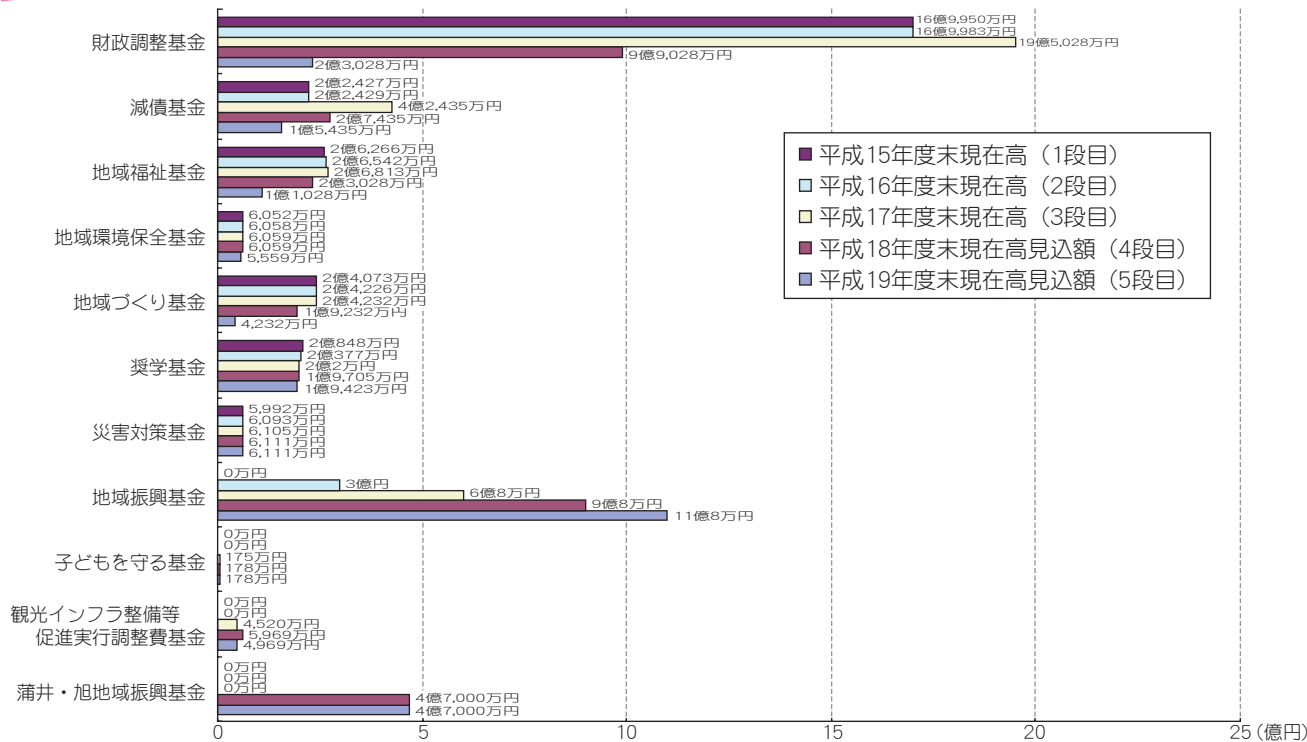
主な市債（借金）の残高推移



市債（借金）

自治体の借金は、地方債とか起債（きさい）と呼ばれています。自治体の予算には、その年度に使うお金は、その年度に得る収入（市税や地方交付税など）でまかなうことを基本とした「会計年度独立の原則」があります。しかしながら、その年度で市民のみなさんからいただく税金や地方交付税などだけでは、多額の費用がかかる施設の建設などを行うことが困難です。また、将来にわたって使用するような施設の建設費をその年度に住んでいる住民のかただけが負担するよりも、その施設を利用することができる将来の住民のかたが借金を返済する形で少しずつ負担するほうが理にかなっています。そこで、自治体にも借入金を起こせる『起債』という制度があります。ただし、後年度負担が増えるためやみくもに借り入れることは許されず、返済金の一部が後年度に地方交付税で返ってくるようなものを中心として慎重な借り入れをしています。

基金（貯金）の現在高推移（一般会計）



基金（貯金）

市には、土地や建物、物品や債権などさまざまな財産のほかに、一般家庭の貯金に相当するといわれる基金があります。

市の貯金は、財政調整基金、減債基金、その他の目的基金に大きくわけられます。

●財政調整基金

市ではいつもの年度と比べて収入が少なかったからといって行政サービスを低下させることはできませんし、逆に、いつもの年度より収入が多かったからといって全額を使うようなことはしてはいけません。このため、余裕のお金があれば貯金として積み立て、災害などによりお金が不足するようなときは、貯金を取り崩してまかいます。このようにして積み立てられてきたお金が財政調整基金です。

平成18年度末の現在高見込額は9億9,028万円、平成19年度末には2億3,028万円と貯金の現在高見込みが大幅に減っていますが、これは平成19年度予算を編成するための財源として7億6,000万円を予定しているためです。

●減債基金

借金の返済金のためだけに使用することができる積立金です。

減債基金も平成19年度予算で1億2,000万円を使っています。

●その他の目的基金

災害対策や地域振興・地域づくりなどまちづくりのために使う目的を決めた基金があります。銀行などに預けているので利息なども積み立てます。合併後の市民のみなさんの連帯強化や均衡ある地域の発展のため、合併特例債を活用して地域振興基金を設置し、積み立てたお金の利子を活用して地域振興に役立てていきます。平成17年度には新たに子どもを守る基金と入湯税を観光環境の整備などに活用する観光インフラ整備等促進実行調整費基金を創設し、また平成18年度には、関西電力からの寄附金をもとに新たに蒲井・旭地域振興基金を創設しています。

いずれの基金も条例に基づき設置し、管理運用を行っています。

平成19年度の人件費の状況

一般会計では人件費が合併時と比べて10億円減少

平成19年度の一般会計における人件費は、総額で65億5,547万円となっています。平成18年度の人件費総額が67億1,676万円でしたので、1億6,129万円の減額となりました。その主な理由として、市長などの常勤特別職の給料や職員の給与制度の見直しを行ったこと、職員の計画的な削減を行ったことなど行財政改革推進計画に基づく人件費の削減に取り組んだことがあげられます。また、合併した平成16年度の一般会計における人件費総額は、75億7,862万円でしたので、平成19年度と比べ10億2,315万円減少しています。

平成19年度の人件費（報酬や給料・手当のほか、共済費も含みます）の内訳は、市長など（市長・副市長・教育長）が6,117万円、市議会議員が1億9,365万円、そのほかの特別職（審議会の委員など）が2億9,446万円、一般会計職員が60億1,887万円となっています。そのほか、道路や漁港整備などの事務費として計上している職員人件費（事業費支弁人件費と言います）が431万円あります。

人件費は、財政を圧迫する要因となることから、今後も行財政改革を推進して適正な職員定員の管理に努めていく必要があります。

ここでは、一般会計（水道会計や病院会計などは含まれません）の人件費を中心に、職員数の推移などについてご紹介します。

